

法務ページ

2026.7 Vol.219

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人)
せのお社会保険労務士・行政書士事務所
代表 妹尾 悟
(返還先)
岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016
TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214
●HPは「せのじむ」で検索してね♪

『これ位大丈夫』が危険。
こまめな水分補給を！



徒然なるままに Vol.162



「国宝観た？」

皆さん、こんにちは。最近、四行日記を始めた社労士の妹尾です。日々の出来事やその日の感情を書き留めるだけでなく、自分を客観視できるので気に入っています。

ところで、皆さん映画「国宝」は観ましたか。「国宝(観た)」は、昨年の流行語大賞でトップテン入りした言葉ですが、その「国宝」を今、アマゾンプライムで無料で観ることができます。

「国宝」は、歌舞伎の世界を描いた物語ですが、片や任侠の専門から歌舞伎界で成り上がり、片や歌舞伎界の名門でありながら挫折する二人の運命を対比をさせながら、進んでいきます。

私は先に小説で「国宝」を読み、あまりに面白くてページをめくる手が止まらないくらいでした。先に小説を読むと、映像化された内容が自分のイメージどうりか答え合わせのように観てしまうのが、小説の後に観るときの難点かもしれません。「国宝」は映画館で観ようと思ひ、ぎりぎり最終日に間に合いませんでした。今度もアマゾンプライムで無料期間が終わったとならないよう、さっさと観たいと思います。(˘_˘) (妹尾 悟)

知っ得！ 人事労務トピックス



●熱中症対策は体制づくりが重要

梅雨が明けると、今年も猛暑が予想されています。昨年、改正安衛則が施行され、事業者に熱中症の重篤化を防ぐための対応が義務づけられました。厚労省の調査によるとこれが一定の効果を発揮したのではと発表されています。

【体制づくりのポイント】

- 熱中症対策は、単に「水分を取りましょう」と呼びかけるだけでは十分ではありません。
- ・誰に報告するのか、体調不良者が出た場合どう動くのかを、あらかじめ決めておく
- ・現場での注意喚起掲示、携帯カードの配布、朝礼での注意喚起、管理者への手順説明を行う
- ・厚労省の「熱中症予防情報」のサイトを確認し、対策に役立つツールを使う

※「知っ得！」については、当事務所HPでもお知らせしています

夏の土用の丑の日



こんにちは、スタッフの筒井です。毎年、この時期に気になるのが、土用の丑の日。今年はいつかなといつも思う。ずばり、今年は一回しかありませんが、7月26日となっております。

私の中では、土用の丑の日＝うなぎを食べる日となっておりますが、うなぎ以外にも、特定の食べ物を食べる文化があるそうです。うなぎ同様に夏バテ防止や体力回復が目的とされている食品になります。

それは、しじみやうどん、キュウリやスイカのウリ類などが挙げられます。それぞれ、暑い季節に適した食品とされています。とにかく今年の夏も、夏バテしないよう気をつけたいものです。

(筒井浩美)

コツコツと



こんにちは、スタッフの川合です。法務ページ2026年1月号にてワークルール検定2級を取得したとお伝えしておりましたが、正しくは初級の取得でございました。誤ったご報告をしておりました。大変失礼いたしました。

初級取得後も継続して学習を進め、先月の6月にはワークルール検定中級を取得し今年掲げておりました目標を無事達成いたしました。

11月には給与計算実務能力検定試験が控えておりますため、1級取得を目指し、今後も一歩ずつ着実に取り組んでまいります！

(川合千愛輝)